

# 社会保障・税番号(マイナンバー)制度 TKCシステム対応説明会開催のご案内

## <ご案内>

平成27年10月から、個人番号及び法人番号の通知が開始され、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります。各企業ではマイナンバーの収集・保管が義務化され、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)の取り扱いにおいて厳格な保護措置が必要となります。そこで、当事務所では、株式会社TKCのマイナンバー制度へのシステム対応について**システムを中心にした説明会**を開催致します。是非ご参加いただき、早期対応及び準備にお役立てください。

## <説明会概要>

**テーマ:** TKCシステムのマイナンバー制度への対応について  
～ マイナンバー制度対応はTKCにおまかせください!～

- ・TKCシステムの安全管理措置の概要
- ・TKC給与計算システムのマイナンバー制度対応について
- ・TKCのクラウドサービス「PXまいポータル」のご紹介
- ・個別相談の時間もございます(16:00～)

**日時:** 2015年11月12日(木) 15:00～16:00 (受付:14:30～)

※申込期限 開催日の3日前まで

**会場:** 鈴木恒夫税理士事務所 3F 研修室  
ひたちなか市大字市毛1253-3 KMビル

**講師:** 株式会社TKC 社員

**定員:** 20名(申込先着順) **参加費:** 無料

## <主催・問合せ>

**主催:** 鈴木恒夫税理士事務所  
(株)鈴木経営センター

所在地:ひたちなか市大字市毛1253-3 KMビル3F  
TEL:029-271-3232 FAX:029-275-4500  
HP: <http://www.szk-accounting.jp> (担当:小林、大内、林)

----- 切り取らずにFAXして下さい -----

『マイナンバー制度TKCシステム対応説明会』参加申込書

**FAX: 029-275-4500**

貴社名:	参加者お名前:	役職:
ご住所:〒	参加者お名前:	役職:
電話番号:	FAX番号:	ご紹介者:
ご質問事項等ございましたらご記入ください		

●ご記入頂きましたお客様の情報は、当社が開催するセミナー及び相談会・経営サポート提供などのご案内・情報提供にのみ使用致します。